

④医療上の必要性の程度を踏まえた医薬品への保険給付の在り方

- 引き続き、「医療上の必要性の程度」を踏まえ、個々の医薬品ごとに保険給付の在り方について検討

(これまでの取組み)

- ・ 薬事法に基づく再審査・再評価の結果、有用性を示す根拠がないとされた医療用医薬品を薬価基準から削除
- ・ ワクチンなどの予防薬の他、いわゆる生活改善薬については、医療用医薬品であっても、保険給付の対象外 等

(参考)

<財務省からの提案>

- 市販薬と類似の医薬品(非処方せん薬)は医療保険給付の対象外とする

